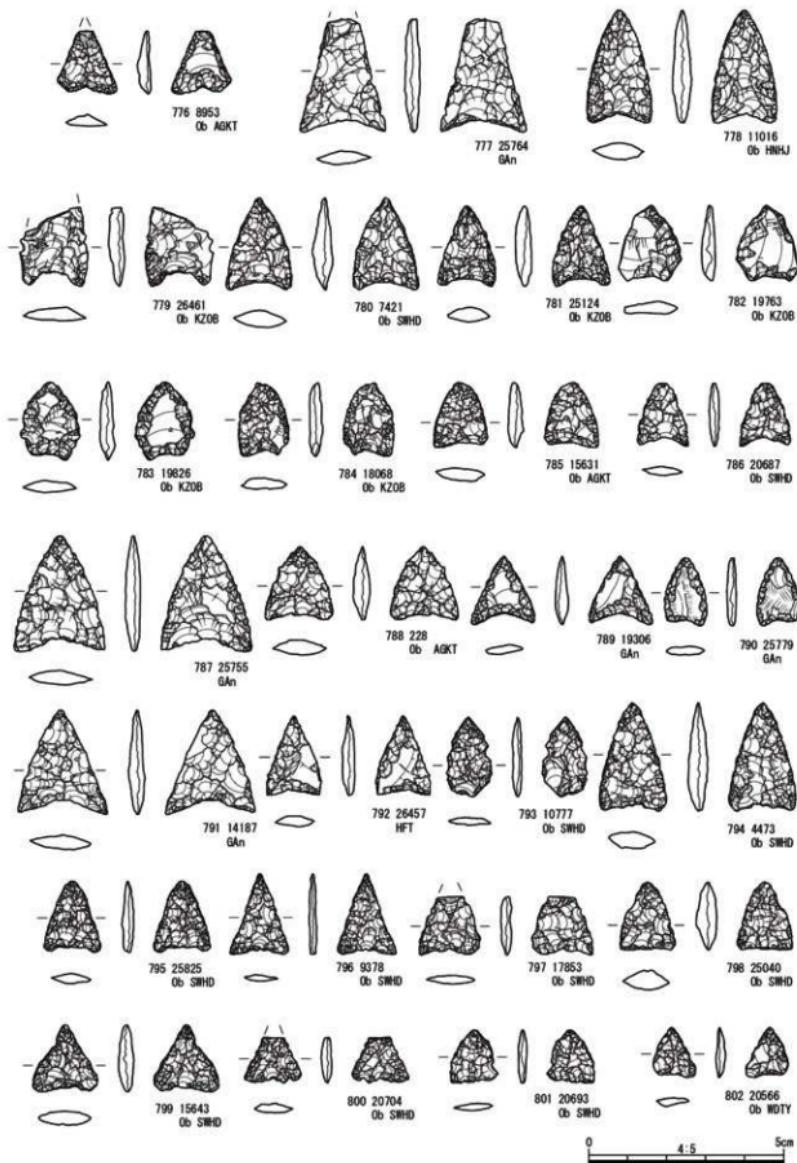


第159図 繩文 石器2



第160図 繩文 石器3

D類 五角形鐵

いずれも薄い剥片の縁辺に加工を施している。816・817は小型で細身の製品。818～823は基部が凹型を呈する。824・825・826・827は平基である。いずれも珪質粘板岩製である。

II群 有茎鐵

828は両側縁に段を持つ凹基有茎鐵で、いわゆる「飛行機鐵」と呼ばれる。黒曜石（諏訪星ヶ台群）製である。

829は平面正三角形に近い形状を呈し、やや丸みがある側縁を持つ。基部両脇にわずかに抉りを形成し、逆刺及び茎部を形成する。先端と茎部を欠損する。黒曜石（諏訪星ヶ台群）製である。

830は先端部から直線的に開いて基部に至る。基部両脇に抉りを形成し、逆刺及び茎部を形成する。先端部及び茎部を欠損する。ホルンフェルス製である。

III群 その他

831は直線的に開く側縁部を持つ。両側縁は鋸歯縁加工を施している。先端と基部を欠損する。珪質頁岩製である。

832は五角形鐵にやや類似する。先端部から直線的に開き中位に最大幅を持ち、屈曲してやや丸みをもって基部に至る。基部には小さな抉りが加えられる。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

(4) 石錐 (第162図)

3点出土し、全て図示した。

833は左側縁下半部を折損した剥片を用い、右側縁下半部の表裏両側縁に剥離調整を行って断面三角形状の錐先端部を形成する。ガラス質黒色安山岩製である。

834は素材剥片の打点側を上面とし、下半部を中心に表面両側縁に剥離調整を加え断面方形状の錐先端部としている。黒曜石（諏訪星ヶ台群）製である。

835は素材剥片の打点側を上面とし、左下半部縁辺を中心表面に剥離調整を加え扁平な三角形状の錐先端部を形成している。珪質頁岩製である。

(5) 石匙 (第162～164図)

14点出土し、11点を図示した。

石匙は形態によって、縦型と横型に分類をして報告する。

縦型

836は厚手の剥片を素材とし、頭部を丸く括れさせた縦長の形状を呈する。表裏面に押圧剥離による丁寧な調整を行っている。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

837は頭部及び右側縁は折損により失われたものと判断した。平面逆台形状を呈し、左側縁の表裏面に剥離調整が加えられ刃部が形成されている。珪質頁岩（暗灰色）製である。

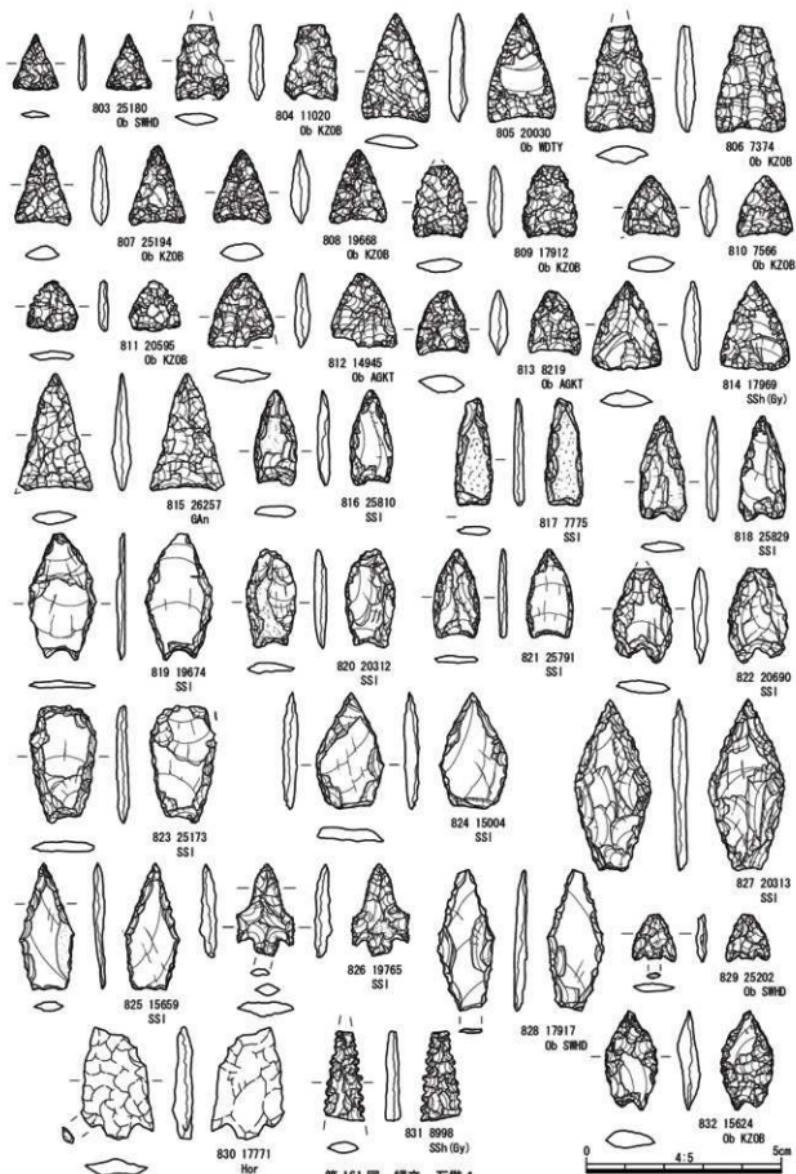
横型

838は平面橢円形状の体部に短小の頭部が形成される。頭部上端は丸く收める。体部の両側縁及び下縁部の表面に剥離調整を行い刃部としている。ホルンフェルス製である。

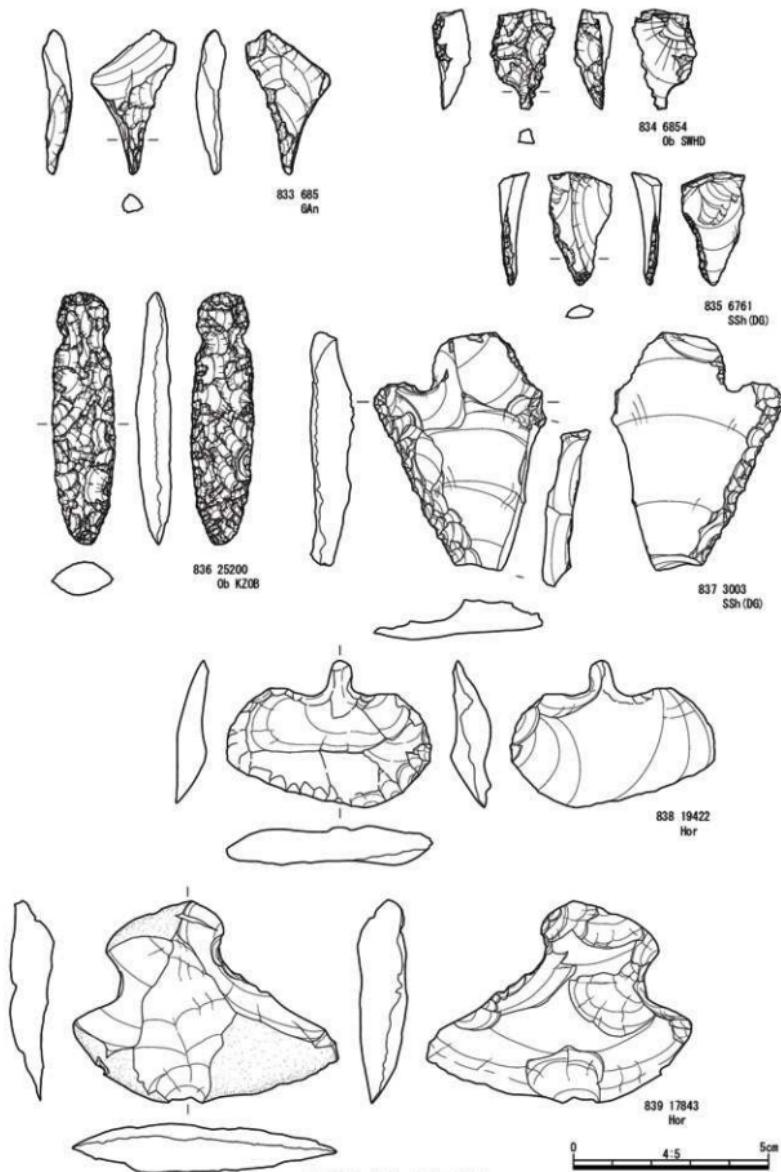
839は円礫の自然面付近で得られた幅広の剥片を素材として、右側縁に大きな剥離調整、左側縁に小さな剥離調整を行ってやや大きな頭部を形成している。下縁部には刃部形成のための剥片剥離は見出しづいため、未製品の可能性も考えられる。表面には自然面を残している。ホルンフェルス製である。

840は扁平な大型の剥片を素材として、縁辺部に剥離調整を加え、頭部及び体部の形状を整えている。頭部は表裏面から剥離調整を加え方形の頭部を形成している。ホルンフェルス製である。

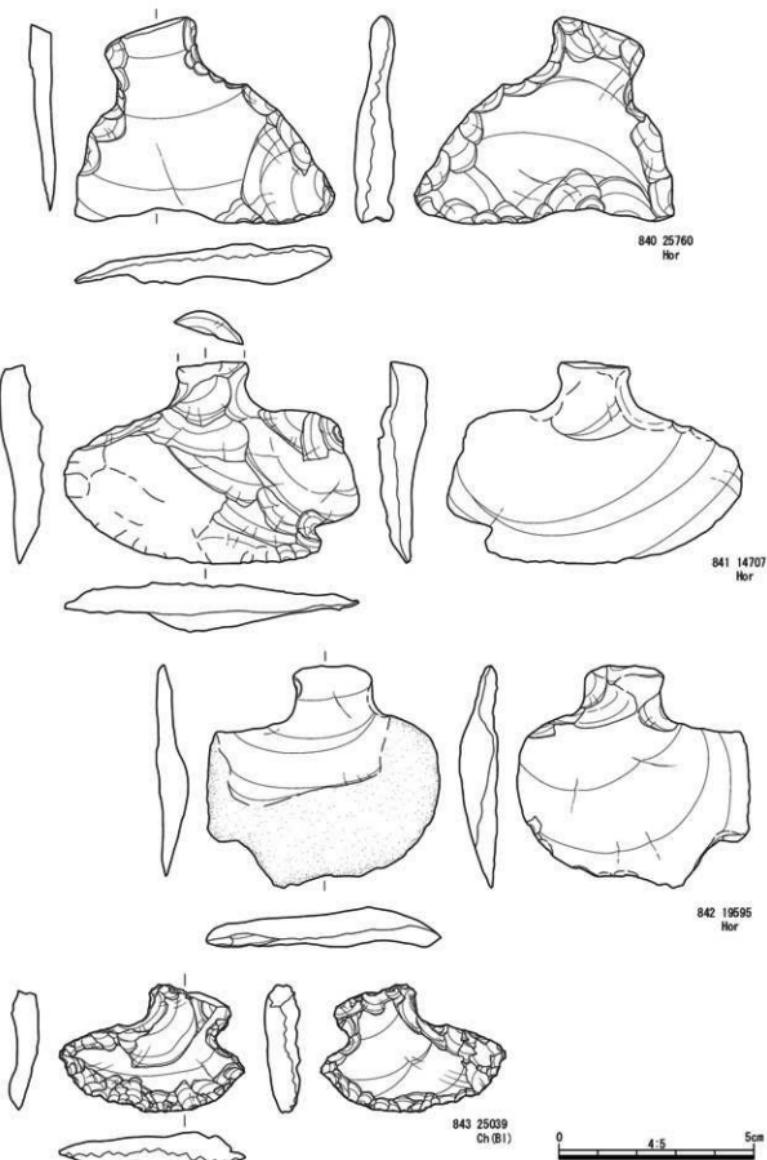
841は扁平な大型の剥片を素材として、平面橢円形の体部に方形の頭部を形成する。下縁部には刃部形成のための剥片剥離が表面に認められる。ホルンフェルス製である。



第161図 縄文 石器4



第162圖 繩文 石錐・石匙 1



第163図 繩文 石匙2

842は円錐の自然面付近で得られた幅広の剥片を素材として、両側線上端にやや大きな剥離を行って頭部を形成している。器壁の風化により詳細な観察は困難であるが、下縁部には刃部形成のための剥片剥離は明瞭でなく、素材剥片の縁辺が残されているようである。表面には自然面を残す。ホルンフェルス製である。

843は周縁部に表裏面から剥離調整を行い、平面半月状の体部と方形の頭部を形成する。チャート（黒色）製である。

844は扁平な大型の剥片を素材として、下縁部に剥離調整を行い直線的な刃部を形成している。頭部はやや大きな五角形状を呈する。珪質頁岩（灰色）製である。

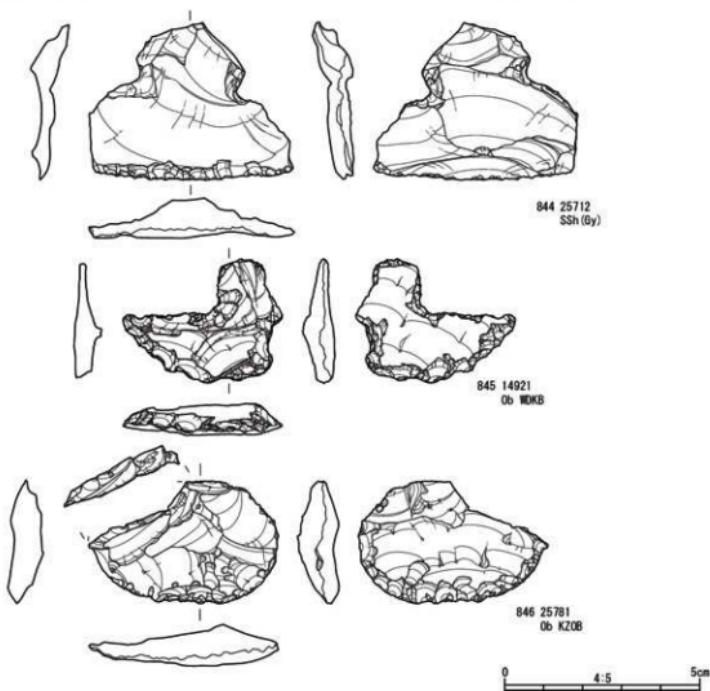
845は扁平な剥片を素材として、下縁部及び右側縁に刃部を形成し平面半月状の体部を形成する。頭部は両側縁及び上端に調整を加え方形に近い頭部としている。黒曜石（和田小深沢群）製である。

846は幅広の剥片を素材として、体部は平面橍円形を呈している。頭部は折損したものと推測される。体部下縁部に表裏面から剥離調整を加え弧状の刃部を形成している。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

(6) スクレイパー (第165・166図)

23点出土し、12点を図示した。

刃部形成部位や形状からサイド・スクレイパー、エンド・スクレイパー、ラウンド・スクレイパー、



第164図 繩文 石匙3

ノッチド・スクレイパー、コア・スクレイパーの5種に細分した。

サイド・スクレイパー

素材剥片の長軸側の側縁に刃部を形成したものをサイド・スクレイパーとした。

847は素材剥片の打面を残した平面台形状の幅広の剥片を素材として、右側縁に刃部を形成する。なお、左側縁には微細な剥離が認められ使用痕の可能性がある。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

848は幅広のやや大型の剥片を縦位に用い、右側縁に表裏面から加工を施し刃部としている。また上端部右半及び幅狭の下端部にも表面に剥離調整が加えられており刃部とみなしうる。なお、上端部左半には微細な剥離が認められ使用痕の可能性がある。黒曜石（天城柏崎群）製である。

849は縦長の剥片を素材として、両側縁の表面に剥離調整を行い刃部としている。左側縁の剥片剥離は急斜度となっている。チャート製である。

850は円礫の礫面に近い部分で得られた半月状の剥片を素材として、左側縁の裏面に剥離調整を行い刃部としている。刃部は鋸歯状を呈する。表面には自然面を残している。上端を欠損する。砂岩（細粒）製である。

851は縦長の剥片を素材として、左側縁に表裏面から繊細な剥離調整を行い刃部としている。珪質頁岩（黒色）製である。

852は礫面に近い部分で礫面を打面として得られた横長の剥片を縦位に用い、左側縁に裏面から剥離調整を行い刃部としている。表面右半及び左側縁には自然面を残す。ホルンフェルス製である。

853は幅広の半月状の剥片を縦位に用い、周縁部に剥離調整を行い刃部とする。表面はほぼ全周にわたって調整、裏面は上端から左側縁にわかった調整を行い刃部としている。周縁に刃部を形成するが剥片の形状からここに含めた。硬質細粒凝灰岩製である。土坑5から出土している。

エンド・スクレイパー

素材剥片の先端に刃部を形成したものをエンド・スクレイパーとした。

854は厚みのある素材剥片の下端部に剥離調整を行い刃部としている。右側縁にも微細な剥離が認められ使用痕の可能性がある。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

ラウンド・スクレイパー

剥片の周縁に加工が施されるものをラウンド・スクレイパーとした。

855は左側縁は表裏面、右側縁は裏面から剥離調整を行い刃部としている。上半部を欠損するが、周縁部に刃部を形成していることからここに含めた。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

ノッチド・スクレイパー

素材剥片の縁辺に抉入状の加工が施されたものをノッチド・スクレイパーとした。

856はやや厚みがある縦長の剥片を素材として、右側縁の2箇所に抉入状の刃部を形成する。ガラス質黒色安山岩製である。

857は厚みがある縦長の剥片を素材として、右側縁の弧状の剥離面に対して表面に剥離調整を行い刃部としている。刃部が弧状を呈することからここに含めた。チャート（灰色）製である。

コア・スクレイパー

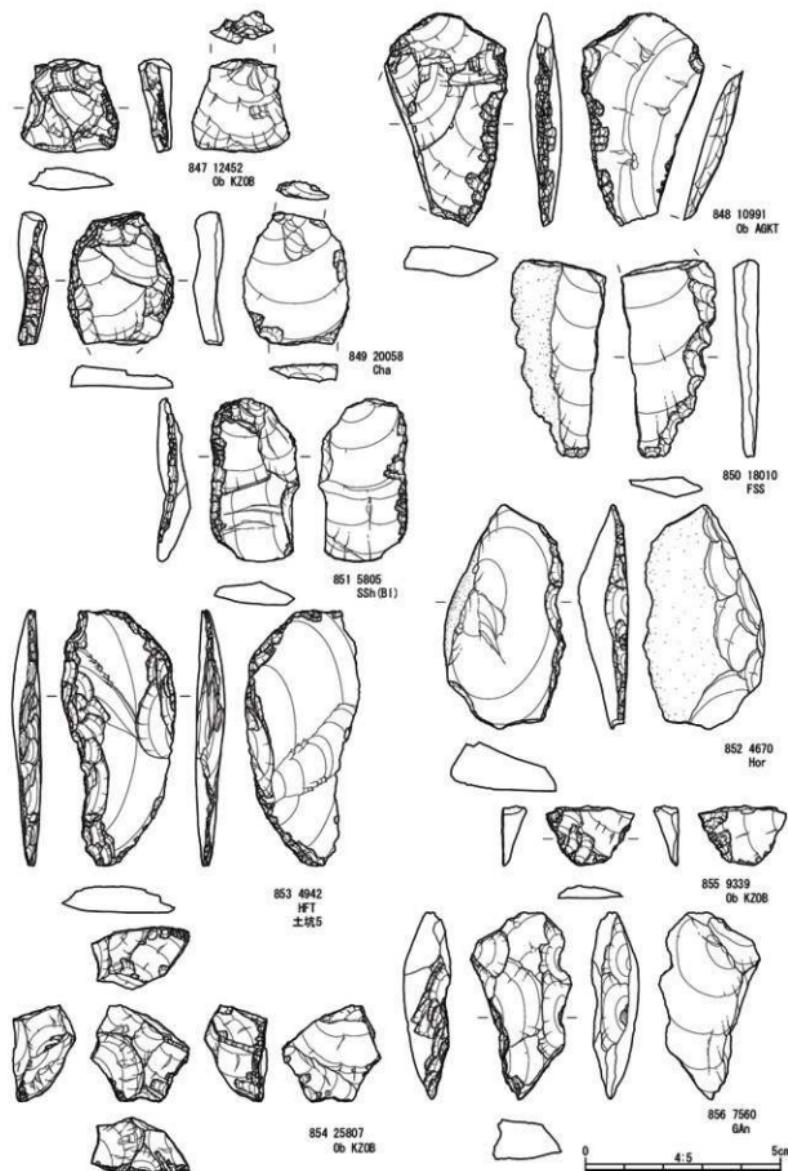
石核を転用したスクレイパーをコア・スクレイパーとした。

858は下端部に剥離調整を行い刃部としている。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

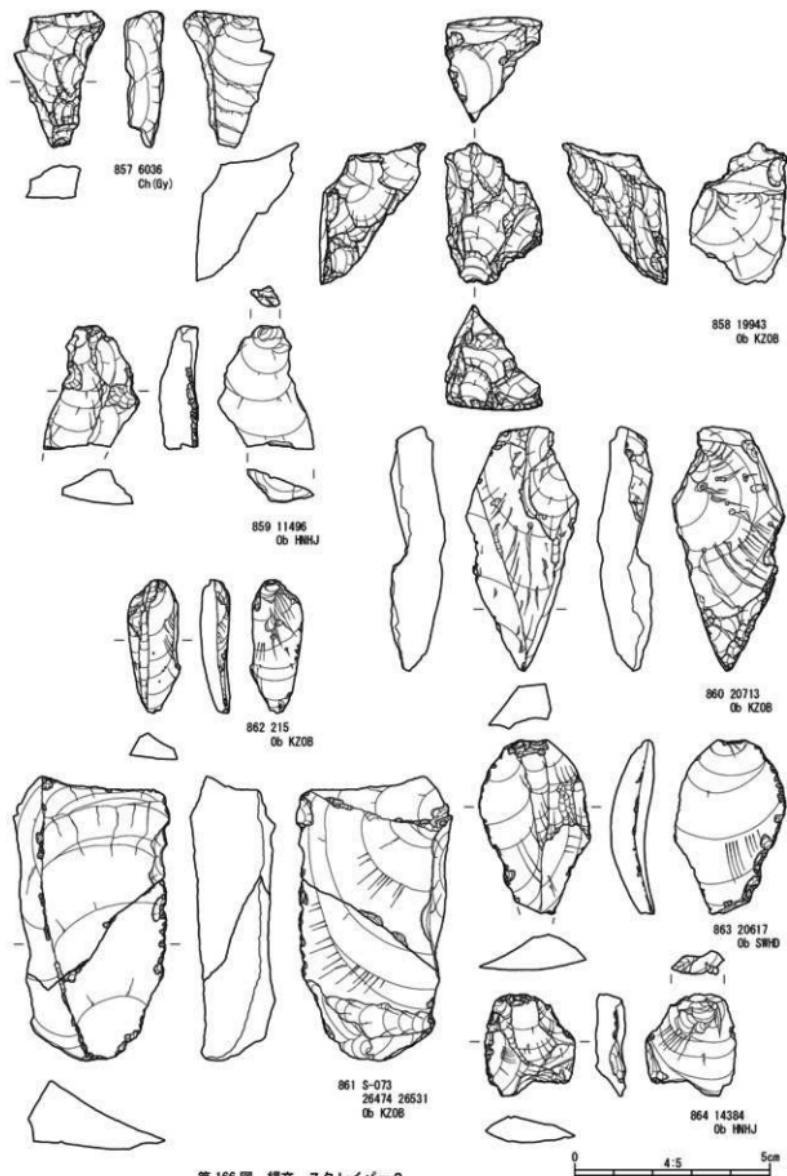
(7) 二次加工のある剥片（第166図）

二次加工が認められるものの石器の器種分類に当てはまらないものを、二次加工のある剥片とした。25点が出土し、2点を図示した。

859は縦長の剥片を素材として、右側縁に二次加工を行う。下端部を欠損する。黒曜石（箱根烟宿群）



第165図 縄文 スクレイバー1



第166図 織文 スクレイバー2
二次加工のある剥片・使用痕のある剥片

製である。

860は横長の剥片を素材として、左側縁下半に二次加工を行う。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

(8) 使用痕のある剥片（第166図）

26点出土し、4点を図示した。

861は断面三角形を呈する大型の剥片の右側縁に使用痕と考えられる微細な剥離が認められる。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

862は小型の縱長剥片の左側縁に微細な剥離が認められる。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

863は縱長剥片の両側縁に微細な剥離が認められる。黒曜石（諏訪星ヶ台群）製である。

864は幅広の剥片の両側縁に微細な剥離が認められる。黒曜石（箱根烟宿群）製である。

(9) 石核（第167～172図）

98点出土し、25点を図示した。

865は上面を打面とし、正面左半で小型の縱長の剥片剥離が確認できる。不純物が多い。黒曜石（箱根烟宿群）製である。

866は裏面で対向する両側面を打面として小型幅広の剥片剥離を行う他、これからほぼ90度の打面転移により上面を打面として剥片剥離を行っている。上面及び右側面は自然面を打面としている。黒曜石（諏訪星ヶ台群）製である。

867は打面転移を繰り返して小型化している。打点が明確なものとしては左側面を打面として上面を剥離面として小型幅広の剥片剥離を行った後、上面を打面として表面を剥離面として小型幅広の剥片剥離を行ったものが確認できる。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

868は裏面左側縁上端を打点とした幅広で厚手の大型剥片を石核としている。剥片剥離は打面転移を繰り返し複数面で行われるが、打点を残すものとしては上面を打面として表面で幅広の剥片剥離を行っていることが確認できる。また、表面上端には打面調整が認められる。黒曜石（神津島恩馳島群）製である。

870は小型の円碟を素材として、上面を打面として、表面及び左側縁で剥片剥離を行った後、90度の打面転移を行い、表面を打面として、右側縁でも小型の剥片剥離を行っている。裏面及び下面には自然面を多く残している。ホルンフェルス製である。

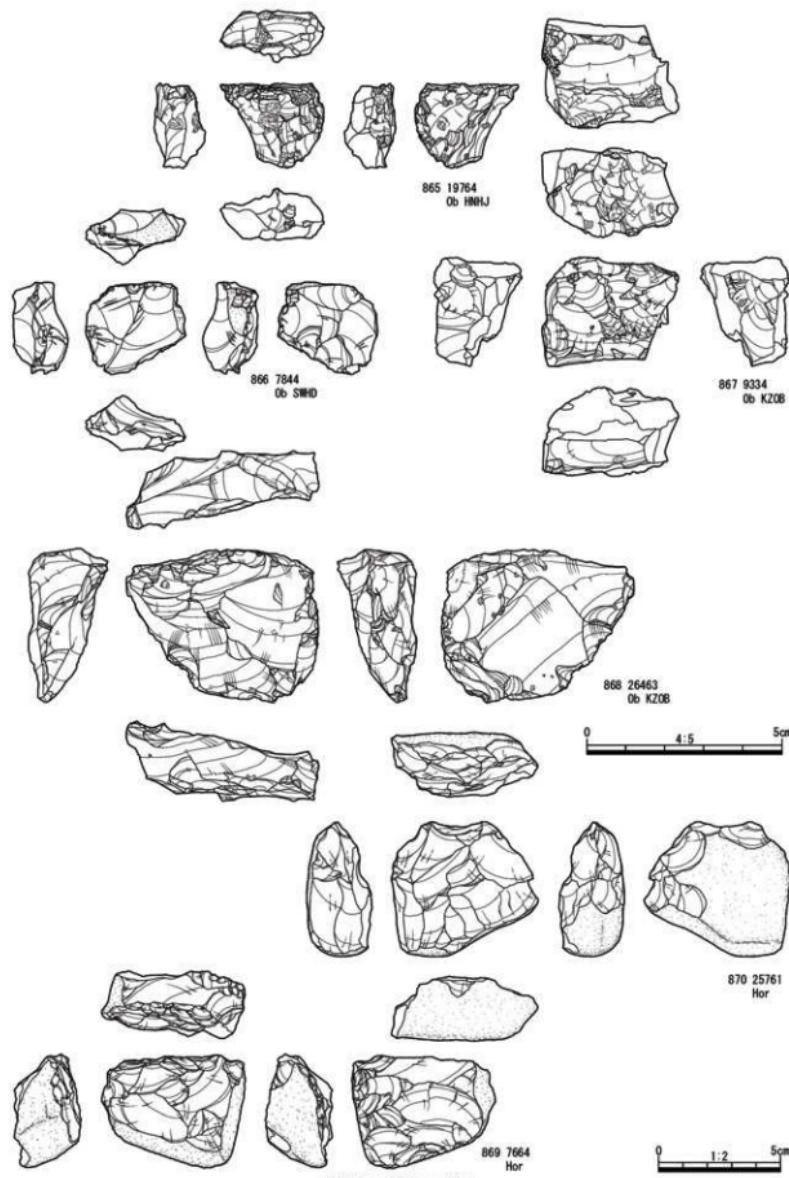
871・872は扁平な碟を素材とし、扁平な自然面（上面）を打面として、側面を作業面として幅広の剥片剥離を行っている。作業面上端には打面調整が認められる。作業面以外は自然面を残している。871はホルンフェルス製、872は硬質細粒凝灰岩製である。

869は小型の円碟を素材として、右側縁から打撃を加え打面を形成した後、表裏面で180度の打面転移を行い剥片剥離を行っている。表面は上面の剥離面を打面として、裏面は下面の自然面を打面として、幅広の剥片剥離を行った後、各作業面上端に打面調整を加えている。両側面及び下面には自然面を残す。ホルンフェルス製である。

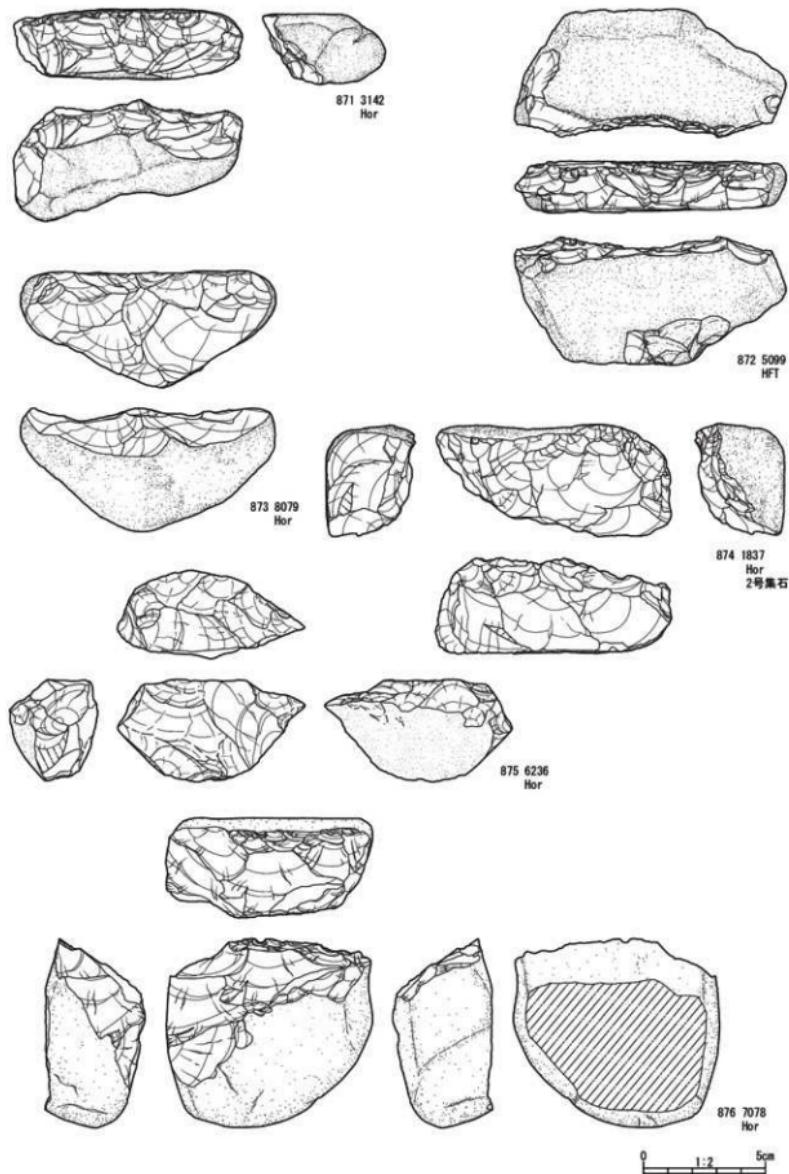
873は拳大の亜円碟の扁平な自然面（上面）を打面として、幅広の剥片剥離を行っている。作業面上端には打面調整が認められる。作業面以外は自然面を残している。ホルンフェルス製である。

874は大型の円碟の表面を打面として、幅広の剥片剥離を行った後、90度の打面転移を行い、上面の自然面を打面として表面で幅広の剥片を剥離している。作業面上端に打面調整が認められる。作業面以外は自然面を残している。2号集石から出土しているが被熱痕は認めがない。ホルンフェルス製である。

875は円碟を素材として、上面及び表面を作業面として剥片剥離を行っている。器壁の風化により詳細な観察は困難であるが、上面では裏面を打面として幅広の剥片剥離を行った後、90度の打面転移を行い、両側面を打面として剥片剥離を行っている。また、表面では上面及び下面を打面として幅広の剥片



第167図 繩文 石核1



第168図 繩文 石核2

剥離を行っている。裏面には自然面を残している。ホルンフェルス製である。

876はやや扁平な円碟の扁平な上面を打面として側面を作業面として幅広の剥片剥離を行っている。作業面上端には打面調整が認められる。作業面以外は節理面で剥離した部分を除き自然面を残している。ホルンフェルス製である。

877は隅丸直方体に近い円碟を素材とし、自然面を打面として求心的な剥片剥離を行っている。ホルンフェルス製である。

878は隅丸三角形を呈する円碟を素材とし、その一辺の自然面を打面として、幅広の剥片剥離を行っている。右側面上端は節理面で剥落している。ホルンフェルス製である。

879はやや扁平な円碟を素材とし、平坦な側面に打撃を加え半截あるいは剥片剥離を行った後、小口面を作業面として幅広の剥片剥離を行っている。硬質細粒凝灰岩製である。

880は小型の梢円碟を素材とし、小口面の自然面を打面として剥片剥離を行っている。上面及び両側面には節理による剥落が生じている。ホルンフェルス製である。

881は隅丸直方体に近い円碟を素材とし、小口面を打面として側面で剥片剥離を行った後、側面を打面として剥片剥離を行っている。硬質砂岩製である。

882は拳銃の握りのような形状を呈するやや扁平な碟の上面及び表面下半部を作業面として剥片剥離を行っている。上面の作業面では、左側縁上端を打面として幅広の剥片剥離を行ったことが接合関係でうかがえる。その後、90度の打面転移を行い、裏面を打面として幅広の剥片剥離を行っている。一方、表面下半部では右側縁下端を打面として、幅広の剥片を数枚剥離している様子がうかがえる。作業面以外は自然面を残している。ホルンフェルス製である。

883は小型の円碟を素材とし、左側縁上端で剥片剥離または碟を半截して打面とし、表面、左側縁、裏面で幅広の剥片剥離を行っている。右側縁、下面には自然面を残している。ホルンフェルス製である。

884は棒状の碟を素材とし、表面を打面として上面に打面を形成した後、表面を主体に幅広の剥片剥離を行っている。打面及び作業面以外は自然面を残している。ホルンフェルス製である。

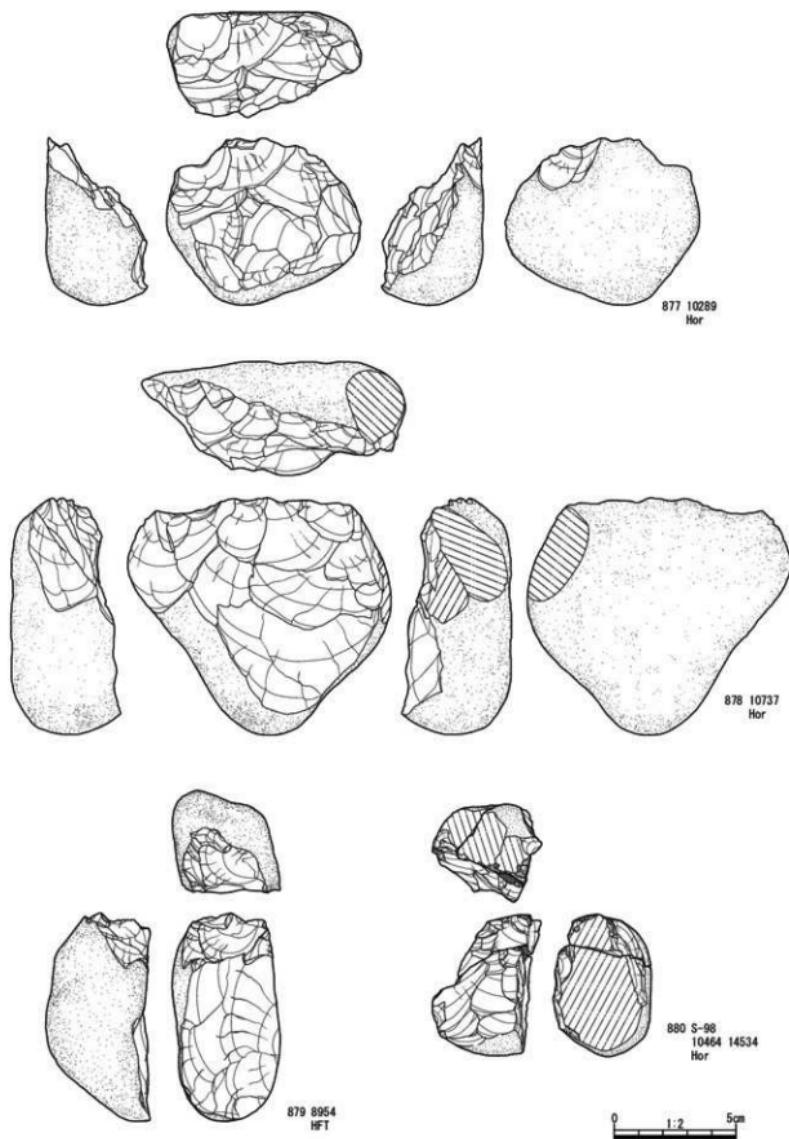
885は梢円形の碟を素材とし、周縁部の自然面を打面として剥片剥離を行っている。各打面付近には打面調整の小剥離が認められる。幅広小型の剥片2点が接合しており、その接合関係から周縁部を打面として剥片剥離を行った後、打面転移を行い、小口面を打面として剥片剥離を行っている様子がうかがえる。作業面以外は自然面を残している。ホルンフェルス製である。

886は梢円形でやや扁平な碟を素材とし、周縁部を打面として、扁平な面で幅広大型の剥片剥離なし打面を形成し、これを打面として周縁部を作業面とし幅広の剥片剥離を行っている。打面付近の作業面には打面調整が認められる。打面及び作業面以外は自然面を残している。ホルンフェルス製である。

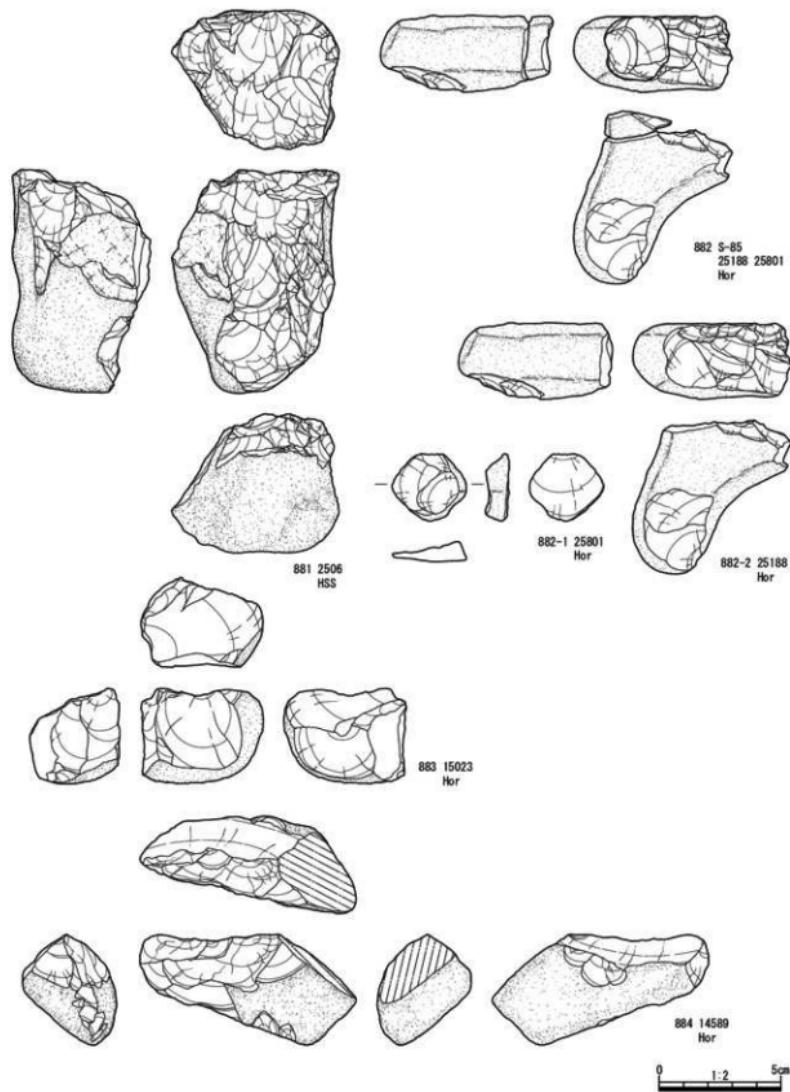
887は棒状の碟を素材とし、左小口面を作業面として剥片剥離を行った後、90度の打面転移を行い、上面の自然面を打面として、表面で幅広の剥片剥離を行っている。作業面以外は自然面を残している。ホルンフェルス製である。

888は梢円形の碟を素材とし、やや扁平な側面を打面として小口面で幅広の剥片剥離を行っている。作業面以外は自然面を残している。ホルンフェルス製である。

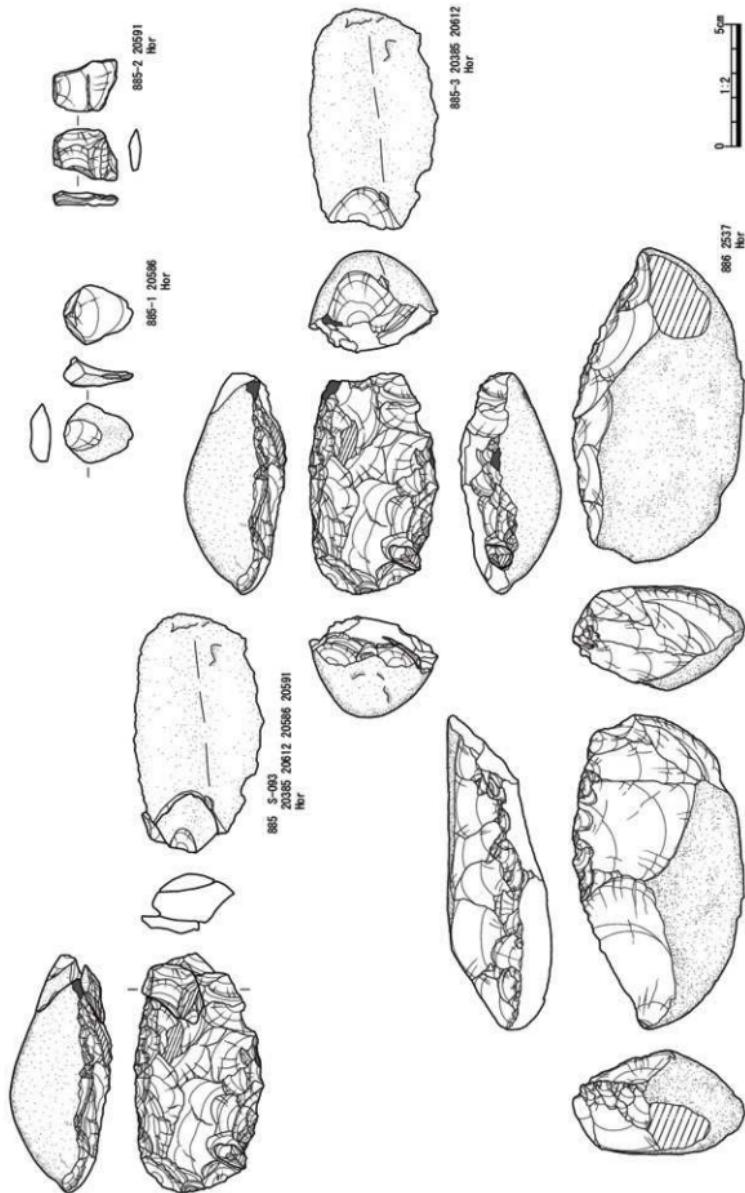
889は隅丸三角形状の碟を素材とし、扁平な側面を打面として幅広の剥片剥離を行っている。作業面の観察では左側面を打面として剥片剥離を行った後、90度の打面転移を行い、さらに180度の打面転移を行い剥片剥離を行った様子がうかがえる。いずれの打面も一定の平坦面が認められる箇所が選定されており、平坦でない面は打面から除外されている。作業面以外は自然面を残す。ホルンフェルス製である。



第169図 純文 石核3



第170図 繩文 石核4

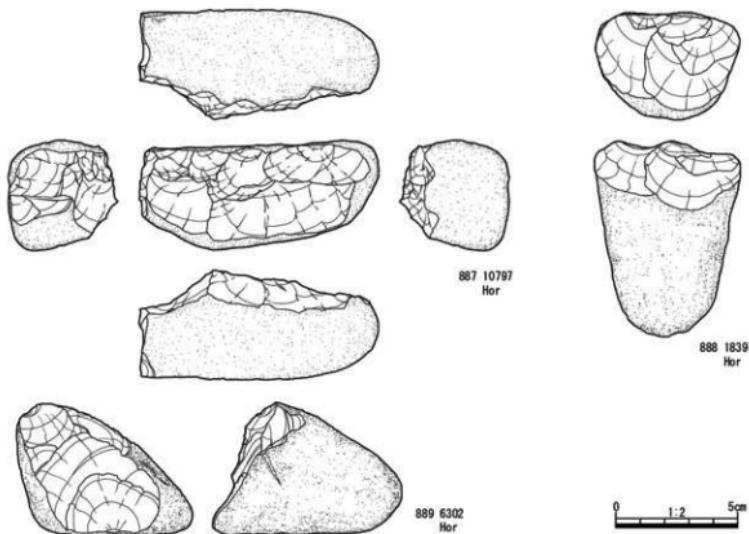


第171圖 純文 石核5

(10) 刃部磨製石斧 (第173図)

3点出土し、1点を図示した。

890は疊面に近い部分の剥片を素材として剥離調整により器形を幅広の短冊形に整えた後、刃部を表



第172図 繡文 石核6

裏面から研磨している。表面及び左側縁には自然面を残している。砂岩（細粒）製である。

(11) 打製石斧 (第173~183図)

109点出土し、47点を図示した。

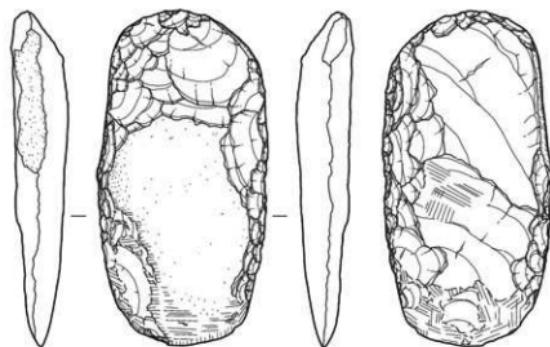
形状から短冊形、撥形、分銅形に分類するが、中間的な形態も存在しており、便宜的な分類と理解願いたい。

短冊形

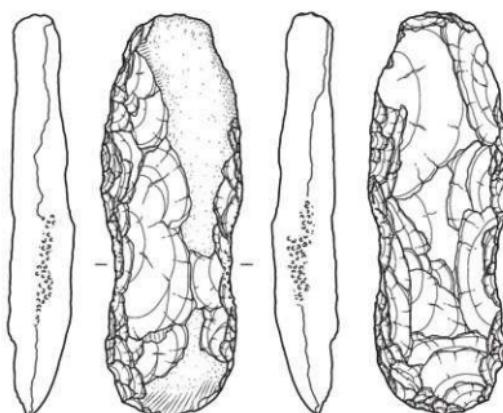
891は疊面に近い部分の剥片を素材として、剥離調整により器形幅狭のやや大型の短冊形に整える。両側縁中位や下位はやや括れており、着柄痕と考えられる潰れが認められる。刃部表面には使用痕とみられる摩耗が認められる。表面には自然面を残す。砂岩（中粒）製である。3号竪穴住居跡から出土した。

892は疊面に近い部分の剥片を素材とし、周縁部に剥離調整を行い細身でやや大型で厚手の短冊状に整形する。刃部表面には使用痕とみられる擦痕が認められる。両側縁には着柄痕と考えられる潰れが頗著である。表面には自然面を残す。砂岩（粗粒）製である。

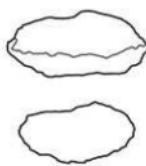
893は疊面に近い部分の剥片を素材とし、周縁部に剥離調整を行いやや大型の短冊状に整形する。両側縁には着柄痕と考えられる潰れが認められる。表面には自然面を残す。砂岩（粗粒）製である。



890 10647
FSS



891 25769
MSS
3号竪穴住居



0 1:2 10cm

第173図 繩文 刃部磨製石斧・打製石斧 1

894～908は縦面に近い部分の剥片を素材とし、周縁部に剥離調整を行い中型の短冊状に成形する。刃部基部ともに丸く整形するものが多い。

894は表面及び右側縁に器壁の光沢、研磨が確認できることから、磨製石斧を打製石斧に転用した可能性がある。刃部左半を欠損するが、裏面刃部付近には使用痕とみられる剥離面の摩耗が認められる。砂岩（細粒）製である。

895は剥離調整が周縁部に限定されており、表面には自然面、裏面には素材剥片の剥離面の大部分を残している。天地は判然としないが、節理面で欠損する側を基部とした。砂岩（細粒）製である。

896は両側縁に剥離調整が認められるが、刃部は未調整で素材剥片の剥離面を残している。基部はやや厚みがあり、基部から刃部にかけて断面楔形を呈する。砂岩（細粒）製である。

897はやや薄手の剥片を素材とし、両側縁を中心に細かな剥離調整が行われている。頁岩製である。

898はやや薄手を呈する側を刃部としたが、基部縁辺には水平な欠損面が形成されており、あるいはこちらが刃部で使用時の欠損であった可能性もある。頁岩製である。

899は両側縁に細かな剥離調整を加え直線的な側縁を形成している。基部を欠損する。砂岩（中粒）製である。

900は両側縁を中心に剥離調整を加え整形している。両側縁の加工は表面にも加えられる。砂岩（細粒）製である。

901・902は周縁部の剥離調整により左右対称の整った形態を持つ。両側縁及び刃部には表面側にも剥離調整を加えている。901では刃部に使用による摩耗が表面に顕著に認められる。901は砂岩（粗粒）製、902は砂岩（細粒）製である。

903は両側縁を中心に剥離調整を行い短冊状に成形している。両側縁の調整は表面にも施す。先端部を欠損している。左側縁には着柄痕とみられる潰れが顕著に認められる。砂岩（粗粒）製である。

904は周縁部に細かな剥離調整を行い整った長梢円形に近い形態としている。表面には剥離調整はほとんど及ばず自然面を残している。頁岩製である。

905はやや薄手の剥片を素材として、周縁部に剥離調整を加え短冊状に整形している。刃部には使用痕とみられる摩耗が認められる。珪質頁岩製である。

906は便宜的にここに含めたが、刃部幅に対し、基部幅がやや狭く、平面形は撥形との中间的な形態を呈する。砂岩（細粒）製である。

907は周縁部に剥離調整を加え整形する。表面の調整は中央付近にまで及び自然面は右半中位付近に残される程度である。刃部の幅に対し基部の幅がやや狭く、撥形との中间的な形態を呈する。砂岩（細粒）製である。

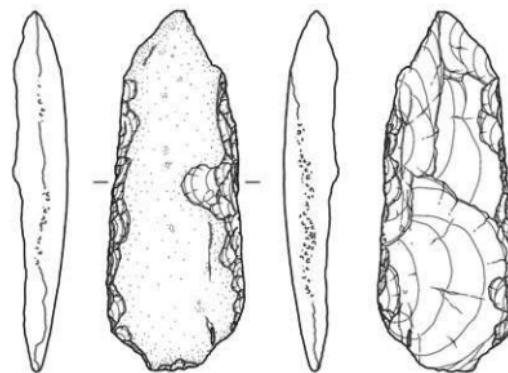
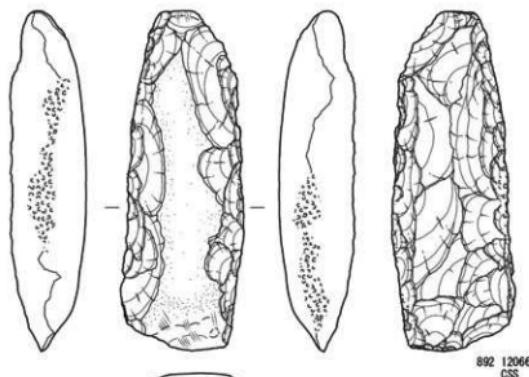
908は周縁部の剥離調整により幅狭の細長い形態に整える。表面下半は着柄部及び刃部を意識したためか広範囲に剥離調整が加えられる。砂岩（細粒）製である。

909～915は縦面を残さない大型の剥片を素材として周縁部に剥離調整を加え平面短冊状に整形する。

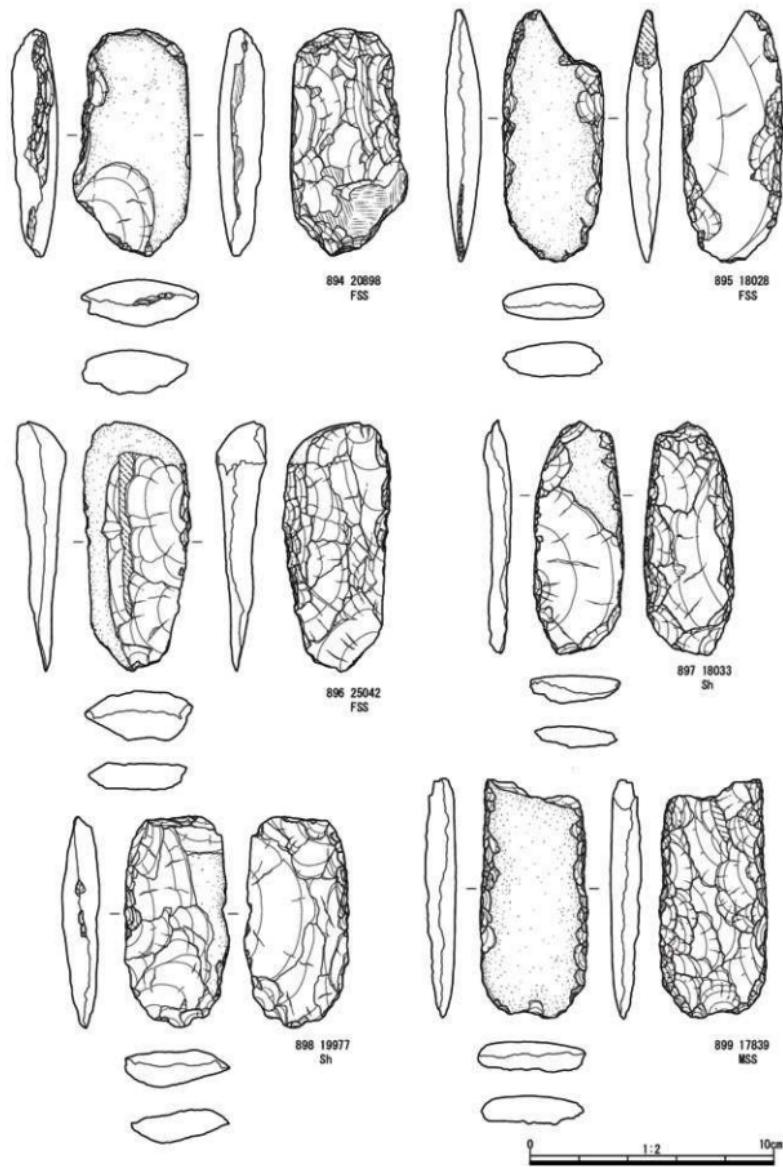
909はやや薄い板状の大型の剥片を素材として、周縁部に剥離調整を加え、短冊状に整形する。刃部は直線状を呈する。頁岩製である。

910～914は両側縁を直線的に調整する。910は刃部が斜位を呈するが使用による摩耗か否かは判然としない。911は薄手の剥片を素材とし、刃部は比較的直線的となっている。912は小型品の部類に入る。刃部を欠損するものと判断した。913は基部を欠損する。914は刃部が斜位を呈する。基部を欠損するが接合関係によりほぼ完形に復元できた。いずれも砂岩（細粒）製である。

915は刃部及び基部が丸く調整され、両側縁は中位がやや張り出す長梢円形に近い形態を示す。砂岩（細粒）製である。



第 174 図 縄文 打製石斧 2



第175図 繪文 打製石斧3